夫からのDV被害 耐え忍ぶ外国人女性ら

救済へ闘う強固な意志

弁護士 梁（ヤン） 英子（ヨンジャ）さん

※梁英子さんの連絡先＝神戸市中央区楠町1の1の4　双葉法律事務所

6年前、事務所を訪ねてきた女性を見て息を飲んだ。顔に刻まれた無惨な傷跡。夫に刃物で切られたという。まっとうな妻が、なぜこんな目に！と驚いた。が、それは決して特殊なケースではなかった。

「DV（ドメスティック・バイオレンス。家庭内暴力）は外から見えにくいのですが、最も悲惨なことが家庭で数多く起こっているんです。いろんな人から相談を受けているうちに、だんだんのめり込んできて…」

JR神戸駅近くで開業する弁護士の梁英子（ヤンヨンジャ）さんは、1957年に東京で生まれた。2歳のときに父を亡くし、大阪に移住。「手に職を持たなければ」と励ましてくれた母の期待に応え、司法書士を目指して神戸大法学部に入学した彼女に、転機が訪れたのは76年のことだった。

当時、在日韓国人には弁護士になる道が閉ざされていたが、司法試験に合格した金敬得（キムギョンドク）氏が最高裁に国籍差別の是正を求める請願書を提出し、開かずの門をこじ開けたのだ。

「金敬得さんが国籍の壁を乗り越えようとして闘っている姿にショックを受けて、わたしも弁護士になろうと決心したんです」

91年、晴れて弁護士となった梁さんのもとにはさまざまな女性からDVの相談が持ち込まれた。日本人既婚女性の20人に1人が夫から生命の危険を感じるほどの暴力を受けている現実。

もっと深刻なのは、日本人男性と結婚した外国人女性の実情だった。夫が、見合い結婚した妻を日本に連れてくると、自分の「物」のような意識で支配しようとする。気に入らないことがあれば暴力をふるい、好きな女ができれば家から追い出そうとする。

それでも妻は、離婚すれば在留権を失い、生活基盤も子どもも奪われる恐れがあるため、歯を食いしばって耐え忍ぶしかない。

「暴力を受けるのは、女性にも落ち度があるからだ、というのは誤った偏見です。最も信頼すべき夫から嫌われ、『お前が悪い』と言われ続けた被害者は、劣等感にさいなまれ、本当に苦しんでいるんです」

日本では、女性国会議員たちの努力により、00年にようやくDV防止法が制定され、一定の改善措置がとられるようになった。が、そのマニュアルは日本人被害者を想定したものばかり。外国人被害者は身寄りもなく、救済を求めるための情報を得るのも難しい。法的手続きに持ち込んでも、離婚問題は民事であるため、公的通訳制度さえない。そもそも日本政府は、外国人DV被害者の統計すらとっていない。

昨年7月、国連女性差別撤廃委員会は日本政府に対し、「DVを受けており、かつ入国管理上の地位が配偶者との同居に依存している外国人女性の特有な状況に懸念を有する」という勧告を出したが、未だに何の対応策も講じられていない。

「それでも」と、梁さんは言葉をつないだ。「やはりDV防止法ができたおかげで、夫の暴力が犯罪だと認識された意義は大きいんですよ」

まだ不十分だとはいえ、地方自治体には配偶者暴力相談支援センターの設置が義務づけられたほか、民間のNPOやNGOも増えてきた。梁さんも県と市の男女共同参画センターで法律相談を担当しながら、各地のサポート団体やシェルター（避難所）とのネットワーク活動を進めている。

「初めは全く表情のなかった依頼者が、相談を重ねる過程で変わっていくのがうれしいですね。自立の大切さを知り、また法的手続きのなかで、子どもと一緒に生きていけると分かってくると、笑顔が浮かぶようになるんですよ。わたしは今後も、あえて家庭の問題にこだわっていきたい」

柔和な瞳に、許されざる暴力と闘う強固な意志が浮かんだ。

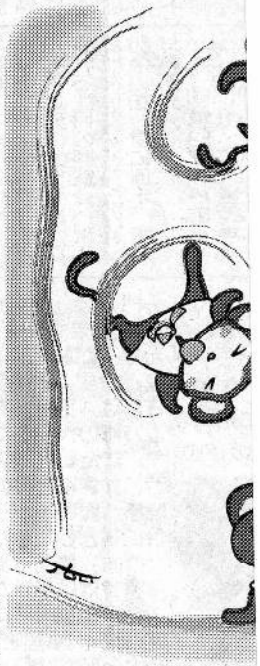

원숭이도 나무에

猿も木から落ち

イラスト